

北海道文教大学 人間科学部 理学療法学科

2011（H23）年度

点検・評価書

2011（H23）年12月27日

4 教育内容・方法・成果

◎ 目標・方針

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

本学科の教育課程は大学設置基準第 19 条第 1 項および理学療法士作業療法士学校養成指定規則を踏まえており、その教育目標を「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高度な専門性を持った理学療法士養成」としている。具体的展開として学年毎の教育到達目標を定め、以下に示す方針で運営されている。

1 年次はリハビリテーションと理学療法の概論、解剖学や運動学といった専門基礎科目を学ぶと共に、地域の医療福祉施設の見学を通して理学療法の基礎的理解を深める。また、教養科目等により生物学的、社会学的および心理学的、発達学的理解を深め、幅広い教養と知識を持った全人的資質を養う。2 年次は 1 年次の教育方針を継続し、人体の構造および機能に関する基礎医学や主要疾患に関する成因・病態・診断・治療等の臨床医学的知識と、理学療法の専門的基礎知識・技術を学び、理学療法士としての基礎的能力を養う。3 年次は主として理学療法の臨床的専門領域について、その理論と実際を講義・実習および地域保健医療・福祉施設での臨床実習の両面から学び、理学療法の専門職業人としての基礎能力とチーム医療の役割について理解を深める。また、将来の理学療法教育および研究のための基礎的能力を養う。4 年次は主として地域のリハビリテーション関連施設における臨床実習を中心として、実際に障害をもつ人々に対する専門的な関わりの中で、卒業時の教育到達目標である専門的知識・技術の臨床応用能力を習得させ人間的資質を養う。また、研究セミナーや卒業論文の作成を通じて、指導者、教育者および研究者としての基礎的能力を養う。加えて現代社会における様々な課題に立ち向かう力と人間性を養うと共に、専門基礎科目を理解するのに必要とされる自然科学系科目、社会科学系科目については教養科目において行われている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

本学科では平成 23 年度より教育課程が刷新され新カリキュラムとなったため、学位授与方針については平成 23 年度入学生と平成 22 年度以前の入学生に分けて学生便覧に明示している。

教育課程においては新および旧カリキュラム共、教養科目、専門基礎科目、専門科目の 3 つの分野から構成されている。教養科目は「人間と文化」、「社会と制度」、「自然と科学」、「外国語」、「スポーツと健康」及び「総合領域」の 6 つの分野から成る。専門基礎科目は専門科目における知識や技術を習得するための基盤となるものであり「人体の構造と機能および心身の発達」、「疾病と障害の成り立ちおよび回復過程の促進」、「保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念」を教育内容としている。専門科目は理学療法士としての専門性を高めるために必要とされる「基礎理学療法学」、「理学療法評価学」、「理学療法治療学」、「地域理学療法学」、「臨床実習」の 5 つの分野から構成される。

履修の方法は必修科目が教養科目 2 単位 (17 単位)、専門基礎科目 38 単位 (35 単位)、専門科目 61 単位 (59 単位)、選択科目が 23 単位 (13 単位) で、卒業必要単位数合計が 124 単位 (124 単位) である (括弧内は旧カリキュラムの単位数を示す)。専門科目に含まれる臨床実習では病院等の医療機関において理学療法士の臨床実習指導者から必要な知識と技術指導等を受ける。具体的には 1 年次後期に 1 単位 (1 単位) の見学実習、2 年次後期に 2 単位 (1 単位) の評価実習 I、3 年次後期に 3 単位 (2 単位) の評価実習 II、および 4 年次前期に 6 単位 (7 単位) の総合臨床実習 I および II から構成されている (括弧内は旧カリキュラムの単位数を示す)。

進級要件は新カリキュラムを適用している平成 23 年度入学生は、1 年次に配当されている必修科目 23 単位の全てと 8 単位以上の選択科目を認定されなければ 2 年生へ進級できない。旧カリキュラムを適用している平成 22 年度以前の入学生が 2 年生へ進級するためには、1 年次に配当されている必修科目 27 単位の全てと 3 単位以上の選択科目を認定されなければならない。3 年生への進級は 2 年次までに配当されている必修科目 60 単位の全てと 6 単位以上の選択科目を認定されなければならない。4 年生への進級は 3 年次までに配当されている必修科目 93 単位の全てと 10 単位以上の選択科目を認定されなければならないと定めている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学の構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

本学では学生生活の手引きとしての学生便覧と、教養科目、専門基礎科目、専門科目を含む全科目のシラバスを作成し、教育過程の編成・実施方針や単位履修の方法について、教職員および学生へ周知している。本学科の履修指導については、入学時および各学年の前期授業開始前および後期授業開始前に、各学年別に学年担任を主体に専任教員全員参加のもとに各学年での履修科目の確認、欠席・遅刻・早退の扱い方を含めて詳細なオリエンテーションを実施している。また、本学科のホームページ上で学習内容と各科目のシラバスを掲載することにより社会へその内容を公表している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

本学の教育開発センターが主催し、教務課が担当して学生による授業評価を学期の前期および後期開講の全科目について実施している。学生による授業評価の方法は、各科目の授業で担当教員が学生に授業内容に関する 15 項目の質問が記載されたマークシート方式のアンケート用紙を配布する。評価は「大変良い」から「大変悪い」までの 5 段階評価である。加えてアンケート最後に自由記述欄を設け、授業全体についての意見や感想を記述するようになっている。

1 現状の説明

「教育課程・教育内容」

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

理学療法学科は理学療法士養成校として認可されている学科であるため、文部科学省・厚生労働省令に示されている理学療法士作業療法士学校養成指定規則カリキュラムに準拠している。また、本学科の教育目標は「豊かな人間性」、「健全な社会性」、「高度な専門性を持った理学療法士養成」とし、学部・学科等の理念・目的並びに大学設置基準第 19 条に則り、教育課程は適正に編成され、シラバスや学生便覧に記載されている内容に沿って授業科目が適切に講義されているものと判断している。本年度は新カリキュラムの導入により旧カリキュラムと比較し、専門基礎科目を 1 年次から開講したため、理学療法士免許取得への目標が明確になったものと考えている。

臨床実習は以下の如く実施され、着実に理学療法士としての臨床応用能力を修得しているものとする。1 年次は原則として 1 名の学生が 1 実習施設において、リハビリテーション医療および理学療法の実際を見学する。2 年次は原則として 1 名の学生が 1 実習施設において、検査・測定手技の臨床的な実践を試み、理学療法アプローチの基礎となる評価手技の遂行力を培い、障害評価の重要性を認識する。3 年次は原則として 1 名の学生が 1 実習施設において、症例の担当を通じて、専門科目で学んできた知識や技術を用い、問題点の抽出までを体験学習する。4 年次は原則として 1 名の学生が総合臨床実習Ⅰ・Ⅱでそれぞれ 1 実習施設において実習する。総合臨床実習Ⅰでは症例の担当を通じて、検査測定および評価に基づいて立案した治療プログラムの組み立て方を中心に実践までを学習する。総合臨床実習Ⅱでは症例の担当を通じて、検査測定から目標設定、治療プログラムの立案および治療の実践までの一貫した実習を通して理学療法の総合的な能力を習得する。また、高齢社会に伴う老人保健施設でのリハビリテーションの必要性から、総合臨床実習ⅠまたはⅡにおいて老人保健施設での臨床実習も企画した。この場合は 6 週間の老人保健施設での実習および 1 週間の病院（クリニック）での実習を実施し、基本的手技の習得を目的とした治療中心の実習を体験する。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供しているか

教育課程における基礎教育においては内容の理解度の観点から 1，2 年生を中心に適切に配されている。一般教養的授業科目として人文社会科学系から自然科学系の科目にわたって幅広く開講している点においては、広く深い教養や倫理性を身につけ、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための措置としては適切である。また、新カリキュラムにおいては 1 年次より開講した専門基礎科目により専門分野との融合が図られる点が特徴である。3 年生に対しては、1，2 年次に身に付けた基礎知識から専門知識への応用を促す科目が展開され、4 年生での総合臨床実習や卒業研究へとつなげている。4 年生では総合臨床実習を通して、理学療法士としての専門性を養い、社会人としての自覚を持たせ

る教育内容となっていることが長所である。

「教育方法」

(1) 教育方法および学習指導は適切か

専門基礎科目では人体構造と機能及び心身の発達として、解剖学、生理学、運動学の講義および実習を並行して履修させている。学内の授業では模型を使用し人体構造を立体的に理解できるように配慮したり、学生が被験者となる基礎実験を通して人体の生理作用を体験させることで理解が深まるように企画している。解剖学実習では医科大学解剖学教室と連携して、2年次から献体の解剖実習を実施している。専門科目では理学療法評価学および理学療法治療学において、評価および障害別における理学療法治療の講義や実習を並行して履修できる形態としている。

各々の授業科目の単位計算方法は、講義1単位8回、2単位15回授業、演習1単位15回、実習1単位24回授業とし、成績評価として授業中に実施される小テスト、課題、定期試験などを設け、定期試験のみに偏らない成績評価を行っている。

特に本学科においては学年ごとに2名の担任を配置し、学年毎の運営をしている。これに加えて1、2年生では学生約13名前後でアドバイザーグループを形成し学生生活全般に対しての相談に対応している。3、4年生では10名程度の学生を1グループとして理学療法士教員が卒業研究や卒業論文作成を含めた密接な専門的指導に当たっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

シラバスの内容は、科目名、担当者名、単位数、配当年次、開講期、授業の概要、到達目標、授業計画、準備学習・事後学習、成績評価の具体的な方法、使用テキスト・参考文献、受講する学生への履修条件・留意事項から成っている。特に、授業計画には1回毎にテーマと全体を表す内容を記載し、学生が予め授業計画を読むことにより各授業内容とその科目の全体を捉えやすいように配慮している。学生に対しては各学年および各学期のオリエンテーションにおいて、履修科目の選択およびシラバスの利用法を詳しく説明し指導している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

授業科目の評価基準は履修規定に明示されており、学期末の定期試験のみに偏重することなく、課題レポート、小テスト、出欠の状況など日常の学生の授業への取り組みと成果を十分考慮して成績評価をしている。各々の科目の評価基準はシラバスに提示すると共に授業の初回に成績評価法や成績判定基準を学生に対して説明と確認を行っている。その内容はAA(秀)100～90点、A(優)89～80点、B(良)79～70点、C(可)69～60点、D(不合格)60点未満としている。また、今年度からはDH(D-Holding)制度を設け、定期試験で60点に満たなかった学生に対しては単に再試験を行うだけでなく、科目担当者が当該学生に対して個別指導を行い再度成績評価を行っている。これにより点数だけでなく、個々の学生の理解度に合わせた適切な教育が行えている。

本学では世界標準的な学生の成績評価法であるGPA(Grade Point Average)を導入し、

学生の成績をできるだけ詳細に把握している。この GPA により個々の学生の年次毎の成績や総合成績が明確になり、教育内容や方法の改善に活用されている。

3, 4 年次対象に年数回実施している国家試験対策模擬試験の分野別評価指標の平均点などは、学内および臨床実習で身に付けた専門知識の程度を判断する参考資料としている。

成績評価に対する疑義がある場合は、所定の期間内に疑義の申立てを行うことができ、当該科目の担当者はこれに対応することになっている。また、カリキュラムの変更に伴い、平成 22 年度以前の入学生で進級要件を満たさず留年学生となった者については、当該科目が変更になっている場合についてのみ理学療法学科授業科目の読替えを行い習得の判断をしている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか

教育上の効果を客観的に測定する方法の一つとして本学では学生による授業評価を実施しており、形成的授業評価の観点からも重要と認識している。授業評価の結果は各担当教員に提示され授業改善のための基礎資料となっている。この結果を精査することで次年度の授業構成に活かし教育内容や方法が改善されていると考えている。

教員の教育水準の維持や向上のための方策として本学では、ファカルティ・ディベロップメントの一環として授業内容や方法の改善を図るための組織的な研修や研究会を実施しており、本学科の教員もこれに参加している。

「成 果」

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

平成 22 年度においては 99 名の卒業見込者があり、このうち卒業が認定された者は 91 名で学士授与率は 92%であった。しかし大学院への進学希望者は無く、大学院への進学率は 0%であった。就職に関しては卒業確定者 91 名全員が就職を希望し、就職内定率は 100%であった。国家試験合格率に関しては卒業確定者 91 名全員が第 46 回理学療法士国家試験を受験し、このうち合格者は 77 名であり、本学の国家試験合格率は 84.6%であった。この結果は理学療法士国家試験の全国平均合格率 74.3%と比較すると若干高い数値であった。このような状況を踏まえ平成 23 年度に関しては、個々の教員による教育効果の検討を日々行い、最終的に理学療法士国家試験合格率の向上に努めている。また、GPA の導入により成績が低迷している学生を容易に抽出することができ、当該学生への適切な個人指導が可能となった。GPA の導入は学生においても自己の成績を客観的にみることが可能となり、学習意欲の向上につながると考えられた。総合的に評価し本学科における教育の成果は上がっていると判断している。

(2) 学位授与（卒業認定）は適切に行われているか

本学科においては卒業に必要な単位数に満たない学生は卒業見込みとならず、結果として理学療法士国家試験受験資格が与えられない。このため個々の学生の成績については各教員が担当科目の成績評価に責任を持ち、結果を提出している。提出された結果および

GPA 値を基に理学療法学科会議において厳正に判断され、本学科として卒業認定を行っている。

2 点検・評価

① 効果が上がっている事項

シラバスが整備されたことによる学生の学習意欲の向上が見られたと考えている。また、GPA の導入により学生個々の能力に合わせた教育効果についても成果があったものと判断している。

② 改善すべき事項

本学科の教育課程の編成や実施方針に基づき適切な授業形態を採用すべきと考えるが、学生数が多い授業での講義法の改善や学生の理解度をリアルタイムに把握する方法など改善すべき事項が存在する。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

新カリキュラム導入により、より早い時期から理学療法士としての専門性を養うことが可能となり、目標の明確化に繋がっているものと判断する。

② 改善すべき事項（H24年度の目標）

理学療法士としての専門性を活かし、知的興味を引き出すような教育内容が効率良く構築されるよう更なる改善が必要と考える。加えて本学科では入学者全員が理学療法士の資格取得を目標としているため、全国の理学療法士国家試験合格率が低下している状況の中でも、その教育レベルを維持し国家試験合格率を高めることが重要な課題である。国家試験合格率の向上は、在学者や保護者、延いては就職先からの信頼を得ることに繋がるため緊急の課題と認識している。このため国家試験の受験科目内容について、常に意識を高く保つよう各学年の学期末に実力試験を実施し既に学んだ科目の繰り返し学習を励行させ、日頃の学習環境を醸成するよう指導したい。また、最終学年時においては就職活動の解禁にこの実力試験の結果が反映される旨の指導を行うと同時に、ほぼ月一回の実力試験を実施し、学生個々の学力向上に努め国家試験対策を継続させることとする。

4 根拠資料

資料 - 1 北海道文教大学 人間科学部 2011 シラバス

資料 - 2 北海道文教大学 2011 学生便覧

資料 - 3 北海道文教大学・北海道文教大学大学院 学生による授業評価用紙

理学療法学科 自己点検評価実施委員

役名	氏 名		
委員長	教授	橘内 勇	学科長
委員	准教授	田邊 芳恵	大学評価委員会委員